

《参考》

(府実施の主な啓発事業)

事業の種類	事業の概要	実施時期
ポスターの掲示	選挙期日・投票を呼びかけるメッセージ等を記載したポスターをJRほか鉄道の主要駅及び車内に掲示するとともに、府及び府内市町村の庁舎等に掲示した。	<p data-bbox="1899 580 1980 608">告示日</p> <p data-bbox="1883 699 1984 762">↓</p> <p data-bbox="1899 842 1980 869">投票日</p>
懸垂幕の掲出	選挙期日及び選挙標語を記載した懸垂幕を作成し、庁舎等に掲出した。(府庁舎、市町村庁舎等)	
駅ステッカーによる啓発	駅の自動改札機に選挙期日を記載したステッカーを貼付し、投票参加を呼びかけた。	
JR大阪環状線の駅液晶ディスプレイによる啓発	JR大阪環状線12駅の液晶ディスプレイを利用して、投票参加を呼びかけた。	
アナウンスによる啓発	JRほか鉄道会社・百貨店等に対して、利用者への投票参加のアナウンスを依頼した。	
広報紙等への掲載による啓発	府及び市町村の広報紙等に選挙期日等の掲載を依頼した。	
インターネットによる啓発	インターネットにより、選挙期日及び投票方法の紹介等を行った。	